


平成31年4月4日

宗像市長 伊豆 美沙子 様

(宗像市議会議長経由)

議員名 岩岡 良 

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、以下のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成 30 年度政務活動費収支報告書

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費		
調査研究費	65,440	65,440
資料作成及び資料購入費		
広報及び広聴費	324,786	198,560
人件費		
事務所費		
合計	390,226	264,000

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類



平成30年度政務活動費明細一覧表

No	内容	項目	費目											領収書額	政務活動費報告額		
			旅費	講師謝金	出席負担金	印刷製本費	図書購入費	備品購入費	消耗品費	使用料	郵送料	手数料	賞金			その他	
1	先進地視察交通費	調査研究費	65,440													65,440	65,440
2	広報紙作成費	広報及び広聴費				167,468										167,468	125,601
3	広報紙ホスティング代	広報及び広聴費										157,318				157,318	72,959
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	
合 計			65,440			167,468						157,318			390,226	264,000	

研修開催費	
調査研究費	65,440
資料作成・資料購入費	
広報及び広聴費	324,786
人件費	
事務所費	
合 計	390,226

様式2

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 岩岡 良

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	広報紙について		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他(                    )		
日 程	平成30年10月16日(火)～平成30年10月16日(火)		
時 間	14:00 ~ 15:30	場 所	埼玉県 三芳町
概 要	<p>①予算 当初外部委託1,100万円、広報改革後に537万円に圧縮</p> <p>②発行部数の推移について 16,000部/月→16,200部/月（読者数の増加）広告収入230万円/年額</p> <p>③デザイン刷新の経緯 市長が職員に対して広報紙の専任希望者を募った 広報紙が捨てられているのを見て奮起した</p> <p>④主な成果について 職員による広報改革がなされた・予算の圧縮・広報紙が内閣総理大臣賞を受賞 広報紙で情報収集する町民が増加・広告収入の増加・住民の行動変容など</p> <p>⑤編集部署の人員体制 改革当初1人だったが、現在は3人の職員を配置</p> <p>⑥業務内容について 印刷以外は全て行う・ホームページ管理、職員全体への広報講座も行っている</p> <p>⑦年発行回数 12回発行</p> <p>⑧カタポケについて スマホアプリを活用することで若年層の巻き込み、統計も行える</p> <p>⑨紙版の配布方法 シルバー人材センターに全戸配布委託</p> <p>⑩レターパックライトの町民の反応について 全国からの取り寄せは10～15件</p> <p>⑪議会報との連携実績や相乗効果 広報紙に議会報を挟んで配布しているので手に取ってもらえる機会は増えている。 議会広報委員会で編集担当者による勉強会を計画している。</p>		

## 様式2

### 所 感

三芳町の広報紙をみると、その主役が市民であることを実感させられる。表紙の写真には、子どもからお年寄り、また障がいを持つ市民までもが、無駄な背景等を入れ込まないようにした上で、被写体として大きく表現されているからだ。25ページ程の広報紙であるが、手に取った市民が関心をもって読み始めるだろう冒頭の10ページ程をカラー刷りにしており、そのほとんどが、市民の笑顔に満ち溢れた写真を使っている。そのせいか、小・中学校の卒業アルバムを見ているような印象を受ける。そう思うと、広報紙に登場することによって、市民が自らの町をさらに好きになるように、といった目的を十分に果たしていると感じた。

また、自らの町に関心を寄せ難い若者をターゲットに、まずは手に取り開いてもらうことから意識して、「トカイナカ(都会・田舎)」というワードに代表されるように、横文字とオシャレなデザインを採用し、見出しからインパクトを与える一方、高齢者にも読みやすいように、UD(ユニバーサル・デザイン)フォントという、小さな文字でも見やすい字体に変更するなど、様々なターゲット層に対して、きめ細やかな工夫を取り入れるなど、広報事業の戦略が明確に理解できた。

このような熱意ある工夫が実り、三芳町の広報紙は、全国コンクールでも、写真部門での全国1位だけでなく、広報企画などその他各部門においても何度も表彰されるほどになり、今では三芳町の広報紙はそのブランド化に成功しているが、面白いのは、過去に同じく1位を受賞した他自治体の広報紙は必ずしもブランド化されているわけではないということ。ではなぜ三芳町の広報紙だけがブランド化できたのかと考えると、受賞後も常に住民のために、という姿勢を貫いているからであり、進化を続けている結果であろうと思う。

最後に、このような戦略的事業を行うにあたり、市の予算を事業改革前と比べて約半分に削減しながら成果をあげていることに何より感心させられるが、捨てられている広報紙を見て奮起した職員の動きから始まった改革が、現在では当該担当課を超えて他の部課の職員を巻き込んだ連携事業になっていることを考えると、本市においても、広報事業だけに限った話ではなく、各部課間の連携によって、効率的且つ効果的な事業の見直しにつながる可能性を感じた。

様式2

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 岩岡 良

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	秦野市乗合タクシーについて		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他(                      )		
日 程	平成30年10月17日(水)～平成30年10月17日(水)		
時 間	10:00 ～ 11:30	場 所	神奈川県 秦野市
概 要	<p>① 公共交通体系 鉄道、路線バス、高速バス、乗合タクシーの4体系。</p> <p>② 背景 少子高齢化、モータリゼーションの進展により、バス利用人数が約20年間で約20%減少したことにより路線バスの赤字が拡大し、不採算路線からの撤退により利便性の低下という負のスパイラルに陥っていた。 特に利便性の低下については、鉄道駅から半径700m且つバス停から300m離れた公共交通空白地域の点在が課題となった。 そこで平成19年に公共交通会議を設置し乗合タクシーを基本とする新たな地域公共交通の導入に至った。</p> <p>③ 乗合タクシーの概要 乗合タクシーは路線固定型とデマンド型に分類される。 ・固定路線型は5路線あり、路線バスが撤退した地区において実施。 ・デマンド型は1路線のみで、駅と、そこから交通機関が走っていない地区を結ぶ役割。</p> <p>④ 料金 ・5路線ある固定路線型乗合タクシーは、路線によって一律料金(200円)、もしくはゾーン区間制による変動料金(200円、250円、300円)に分かれる。 ・デマンド型乗合タクシーは、一律350円で実施。</p> <p>⑤ 特徴 ・固定路線型では、地域の協力のもと設置した停留所に毎時何分にタクシーが迎えに来るかというパターンダイヤ化した時刻案内を設けており、利用者にとって行動計画が組みやすい仕組みとなっている。また、元来交通量の少ない場所を走る地区では、自由降車区間を設け、利用者の利便性を高めている。(同地区内でも危険性を考慮し自由乗車については行っていない) ・デマンド型は、事前登録事前予約制であるが、予約が入った場合にのみ乗合タクシーのマグネットロゴを車両に掲げるようになっているので、予約が入らない場合、通常通りの企業活動となるため、民間タクシー会社の負担は極めて小さい。</p>		

	<p>⑥ 予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定路線型乗合タクシーに関しては、車両維持費として市の補助金を年間約860万円計上。</li> <li>・デマンド型乗合タクシーに関しては、初期投資として予約回線費用とマグネット費用分の約26万円及び運行補助金として年間約10万円を計上。</li> </ul> <p>⑦ 利用者数及び収支率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定路線型は、総計約55,000人で、14人乗りの車両にして、一便平均3～4人程度の乗車率。収支率に換算すると約55%。</li> <li>・デマンド型は、総計約300人で、5人乗りの車両にして、一便平均1人の乗車率。収支率に換算すると約33%。</li> </ul> <p>⑧ その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合タクシーでは、一台につき年間6万円で車体有料広告を募っており、収入確保に努めている。</li> <li>・地元商店街との連携によって、利用スタンプ券と乗合タクシー回数券を交換できる仕組みを構築することによって地場小規模店の活性化にも努めている。</li> </ul>
<p>所 感</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの事業を開始するにあたり、関東運輸局に市職員を2年間派遣し、利用できる補助金などの最新情報をとれるようにしていた。現在5期目で10年続けており、そのおかげで、関東運輸局側からの提案で始まったことを考えると、公共交通施策に対する、計画的な事業を見て取れる。</li> <li>・秦野市では、公共交通空白地を鉄道駅から半径700m且つバス停から300m離れた地域と定義し、それを補うために本事業を展開しているが、宗像市では、コミュニティのバス停から半径500mの圏域内と定義し、公共交通空白地はない、との考えであり、そのスタンスには違いがあるものの、高齢化によって、バス停まで歩いていくことができない方が増えてきているという問題を解決しなければならない、という点は共通していた。この課題に対しては、本市では、door to door の移動手段を検討してほしい旨の声も多く、その点秦野市でも同様の検討がなされていたが、運輸局からその許可がおりなかったこと、また、現在、秦野市では、公共交通施策の根本には、「一回程度の乗り換えは不便とは認めない」という方針をとっており、市民や例え議員からの要請でも、絶対に直行便は認めないとのブレない姿勢を貫徹しているため、door to door の直行便施策はとらないが、その分市民への熱意ある説明は欠かしていない。自治会の役員が変わる度に、何度も同じ要望を受けるが、その都度に何度も繰り返し住民に対して理解を求めに足を運んでいる旨の説明をされている担当課長代理には、強い信念を感じると同時に、本市における door to door 施策の導入も簡単ではないと感じた。</li> <li>・一方で、自由降車区間などについては、秦野市同様に、交通量が少ない地域においては、本市においても導入の検討がなされるべきであると感じた。</li> <li>・余談だが、秦野市では市役所敷地内にファミリーマートを誘致しており、そのことは職員や来庁者にとってのメリットになるだけでなく、市に対しても借地料等による収入増にもつながるものであり、本市においても検討すべきと感じた。</li> </ul>

## 視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 岩岡 良

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	図書館シリウスについて		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他(                    )		
日 程	平成30年10月17日(水)～平成30年10月17日(水)		
時 間	14:00 ～ 15:40	場 所	神奈川県大和市
概 要	<p>説明者：金森孝次氏（「やまとみらい」統括責任者）、前島清氏（大和市役所文化スポーツ部参事、図書・学び交流課長）、來嶋芙実氏（大和市立図書館館長）</p> <p>① 大和市文化創造拠点シリウスの施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6階建てのシリウスは、中核をなす図書館の他に、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場（保育室・保育士対応もあり）を設置した、文化複合施設。</li> <li>・1階にあるスターボックスで購入した飲料を持ち込み、全フロアで読書が可能（全館で11台のセルフ貸出機と915席を設置）。有料ラウンジでは有線LAN・電源の使用可。</li> <li>・2016年11月3日の開所後、598万5,000人が来館（年間100万人利用想定約3倍）。</li> </ul> <p>② 開設の経緯と運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シリウスは、小田急電鉄と相模鉄道が共同使用する大和駅から徒歩5分の位置にあり、駅とビルの再開発事業に、文化ホール整備という政策課題を付加して建設された。</li> <li>・複合施設としての相乗効果を高めるため、市は施設基本計画（2012年2月）時点で、「館内施設間の事業連携」や「機能・ノウハウの融合」を方針として重視。</li> <li>・市は「健康都市」も掲げており、館内4階に健康コーナーも設置されることになった。</li> </ul> <p>③ 指定管理者制度の導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設目的の効果的実現のため、一体的に運営するノウハウをもった指定管理者が公募され（2014年10～11月）、2015年1月、民間6社で共同運営する「やまとみらい」が選ばれた。「連携」や「融合」、特に「健康都市」に関する提案が評価された。</li> <li>・コンセプトの一つは「居場所」。細かい規則で縛らず、利用者の視点に立って運営する、開館時間を9～22時までとするなど、民間らしい運営が来館者数に結び付いている。</li> <li>・指定期間は2016年11月～2021年3月。管理料は、初年度が3億6,000万円、2017年度以降が7億9,800万円。メリットは「経費削減より民間ノウハウの活用」とのこと。</li> </ul> <p>④ 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定以上の利用者数と稼働率の高さから、エレベーター待ちや館内の混雑が発生しているほか、メンテナンスの短寿命化や利用予約への対応が課題となる見込み。</li> </ul>		

## 所 感

駅を降りてすぐの場所にある本施設はその圧倒的な大きさと、今どきのお洒落な現代建築物に目を引かれる。館内は平日にも関わらず利用者が溢れていた。利用者の層も、学生から社会人そして文化活動に励む高齢者まで様々だった。本施設が、「居場所」づくりを目指して造られたことからすると、その目的を十分に果たしていた。館内であればどこでも読書可、また軽いおしゃべりや水分補給も認められ、さらには幼児連れの親子の遊び場やスタジオ・さらには災害や電車事故の際に、避難所としての機能も果たす芸術ホールまで完備し、羨ましい限りであった。大和市にこのような大規模図書館ができたのも、人口約23万人の都市ではあるが、横浜まで電車で18分、新宿まで40分という好立地にある自治体であるために、少子高齢化の社会情勢にも関わらず一貫して人口は増加しており、今後もさらにその傾向は続く見込みという背景がある。特に、本施設は人口増の街のなかでもさらに、駅前に立地していることが、その効果をさらに高めている。

当然にこのような施設は、宗像市にもあってほしいものではあるが、現在の宗像市内の駅前においては、そのような土地はないこと、あるいは今後人口減になっていく見込みであることを考えると、今すぐに同様の施設を本市にも、との提案は難しい。

しかし、いずれの未来を見越せば、このような施設を持つことも可能かもしれない。一つは、このような施設を宗像市という単位だけで持つのではなく、福津市や宮若市など、広域的な街の繋がりを深めるなかで、中核的な役割を担う施設として存在させる場合。そしてもう一つは、いずれ庁舎を建て直す際に、例えば役所を駅ビル内に設置することなどを考えると、その一体的な駅ビル施設の中に、このシリアス的な交流拠点を組み込む場合である。当面は、宗像ユリックスや、メイトム宗像が同様の役割を果たすと思われるが、子どもから高齢者まで幅広く誰もが利用したくなる施設にするためには、個別機能の拡充よりも、交通アクセスの改善などが求められると感じた。



様式2

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 岩岡 良

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	文教版ネウボラ事業について		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他(                    )		
日 程	平成30年10月18日(木)～平成30年10月18日(木)		
時 間	10:30 ～ 12:00	場 所	東京都文京区
概 要	<p>説明者：保健サービスセンター所長 内藤剛一氏、所長補佐 木内恵美氏（保健師）          ※ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する支援制度</p> <p>① 文京区の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生数の増加・高齢初産婦の増加・核家族の増加</li> </ul> <p>② 文京区版ネウボラ事業導入の背景（子育て世代包括支援センター設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、出産直後の心身のケアや妊産婦の孤立感の解消等が必要。</li> <li>・妊娠・出産支援を強化し、地域において、妊娠期から出産、子育て期へと切れ目なく支援していくことが重要。</li> </ul> <p>⇒妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の強化          ⇒「産後うつ早期発見の取り組み」から「産後うつを発生させない取り組み」へ</p> <p>③ ネウボラ面接（妊婦全数面接）：母子保健コーディネーター（地区担当保健師）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦や家族のニーズを踏まえた情報提供、必要に応じて支援</li> <li>・複数のサービス、継続的な支援を必要とする場合の、関係機関との連絡・調整</li> <li>・必要に応じた定期的なフォロー</li> </ul> <p>⇒面接を行った妊婦に、妊娠を祝福し生まれてくる赤ちゃんを歓迎するメッセージとして「育児パッケージ」（1万円分の肌着）を配布（財源）東京都 出産・子育て応援事業「ゆりかご・とうきょう事業」から 100%</p> <p>⇒ネウボラ事業開始前（H26）54.4%から（H29）84.7%へ実施率が上がった</p> <p>④ ネウボラ相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産前産後の不安の解消</li> <li>・産前産後の健康や子育ての相談に保健師・助産師が応じる。</li> </ul> <p>保健サービスセンター：開庁時間に保健師が応じる          八千代助産院：365日助産師が応じる（9時～17時）</p> <p>⑤ 宿泊型ショートステイ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後、家族から十分な援助を受けることが困難で、心身の不調又は育児不安等がある妊婦を助産院や医療機関で受け入れ、母体の回復を図り、育児等の支援を行う</li> <li>・産後4か月未満</li> <li>・本人負担は3割</li> </ul>		

	<p>⑥ ママと赤ちゃんのホッとサロン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後、心身の不調もしくは育児不安がある、又は家族等から十分なサポートが得られない妊産婦が、安心して休息・相談ができ、育児スキルや赤ちゃんとの接し方を学ぶ場。</li> </ul> <p>⇒育児に自信が持て、孤立を予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後5か月未満</li> <li>・助産師によるミニ講座（抱っこの仕方、母乳の話、産褥体操、骨盤体操、ふれあい体操）</li> <li>・個別相談（母乳の相談、母親の体調や気持ちに関する相談、育児の相談 など）</li> <li>・参加者同士の交流</li> </ul> <p>⑦ サタデーパパママタイム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月齢の近い子どもを育てる父親を含めた親同士の交流をはかる</li> </ul> <p>⇒子育ての仲間づくりを促す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～3か月の乳児とその保護者</li> <li>・子育てミニ講座、パパママ同士の交流、保健師・助産師の相談</li> </ul> <p>⑧ 他部門・他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の会議体などを利用 特別支援連携協議会、乳児家庭全戸訪問事業委託助産師連絡会、子ども家庭支援センターとの連絡会、事例検討会 など</li> <li>・随時連携 庁内：子ども家庭支援センター、子育て支援課、婦人相談員、教育センター（養育部門）、障害福祉課 など 外部：事業委託先助産院・助産師、医療機関、主任児童委員、社会福祉協議会 など</li> </ul> <p>⇒文京区包括ネットワーク</p>
<p>所 感</p>	<p>文京区における出生率は、H14年には1.2を下回る値であったものが、H29年には2.0を超える値にまで上昇している。その背景として、出産後の体力の回復力の低下、父母の高齢化によるダブルケア問題、あるいは高収入世帯が多く住む地域故、以前は2割程度だった35歳以上の高齢初産率が、3割以上にまで上昇してきたことが挙げられる。そこには、文京区版ネウボラ事業の導入が寄与していることは間違いない。それは、先進他市のネウボラ事業が、子育てベースから始まったり、あるいは高齢者支援がベースに始まったことに対し、文京区版ネウボラは「母子保健型」をベースに始まったからだろう。一般の市町村に見られがちな、「子育て支援課」などという硬いイメージの名称を排除し、「母子保健コーディネーター」という親しみやすい名称での相談体制をとっていることがその特徴だろう。実際の面接においても、面接を行った妊婦に配布する一万円相当の育児パッケージでは「MIKI HOUSE」の赤い袋に入れて配布することにより、赤い袋をもった若い女性が区役所から、いつも沢山出てくるといふ噂になるくらいに、戦略的周知を行っていることは参考になる。それを裏付けるデータとしてネウボラ開始時の面接率は、当初54%だったものが、直近では85%にまで向上している。</p> <p>国が重点施策としようとしている産後ケア事業として、文京区では「ママと赤ちゃんのホッとサロン」や「サタデーパパママタイム」を実施しており、ママ友パパ友づくりを推奨し、現場では参加者同士で大いに盛り上がっているらしい。このことは、低出生率化の要因の一つでもある「地域のつながりの希薄化」を補うものであり、その点、東京に比べると本市の自治会加入率は、まだ高い方であるが、そうは言えども、本市でも低下傾向にある自治会加入を補う上でも、このネウボラ事業が本市においても同様に地域とのつながりを深める一つの重要なきっかけとなる可能性を感じた。</p>

## 政務活動費旅費計算書

《調査研究費の旅費請求に使用する》

請求者氏名	岩岡 良		用件 埼玉県三芳町 広報紙について 神奈川県秦野市 デマンド型乗合タクシーについて 神奈川県大和市 図書館シリウスについて 東京都文京区 ネウボラ事業について
日程	10月16日(火)～10月18日(木) (3日間)		
用務地	埼玉県三芳町 神奈川県秦野市、大和市 東京都文京区		
交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 公共交通機関 <input type="checkbox"/> 私用車 <input type="checkbox"/> その他( )		
鉄道賃		赤間～福岡空港 (往復)	1,820 円
鉄道賃	1日目	羽田空港～浜松町～みずほ台 (視察先)	1,110 円
鉄道賃		みずほ台～新宿	520 円
鉄道賃	2日目	新宿～秦野 (視察先)	670 円
鉄道賃		秦野～大和 (視察先)	420 円
鉄道賃		大和～新宿	460 円
鉄道賃	3日目	新宿～春日 (視察先)	220 円
鉄道賃		後楽園～羽田空港	820 円
パック料金		航空券+宿泊代 (朝食付)	61,200 円
控除額		朝食代 (@900) × 2	-1,800 円
車賃		私用車走行距離 *。 × 37円	0 円
合計			65,440 円

1. 宗像市職員旅費運用による。
2. 請求者氏名、日程、用務地、用件、交通手段に必要事項を記入し事務局へ提出する。

# ご 請 求 書 <再発行>

請求番号 I-181016A

ATT: 宗像市議会 岩岡 良 様

作成日 2019年1月10日

摘 要	【国内】東京ホテルパック				
期 間	2018年10月16日 (火) ~10月18日 (木)				
人 員	1 名				
項 目	利用日	ご 利 用 明 細	単 価	人員・数	小 計
東京ホテルパック	10月16日	福岡~東京往復航空券+ホテル2泊朝食付き	¥61,200	1	¥61,200
モノレール	10月16日	羽田~浜松町	¥490	1	¥490
JR	10月16日	浜松町~池袋	¥260	1	¥260
JR	10月16日	池袋~新宿	¥160	1	¥160
小田急	10月17日	新宿~秦野 (箱根7号)	¥1,290	1	¥1,290
小田急	10月17日	秦野~相模大野~大和	¥420	1	¥420
小田急	10月17日	大和~相模大野~新宿 (箱根28号)	¥870	1	¥870
JR	10月18日	東京~浜松町	¥160	1	¥160
モノレール	10月18日	浜松町~羽田	¥490	1	¥490
平均単価			参加人員		
			<b>総合計</b>		<b>¥65,340</b>

※この度は、トラベルオペレーショングループ をご利用いただきありがとうございました。

※ 恐れ入りますが振り込み手数料は、貴社のご負担にておねがいたします。

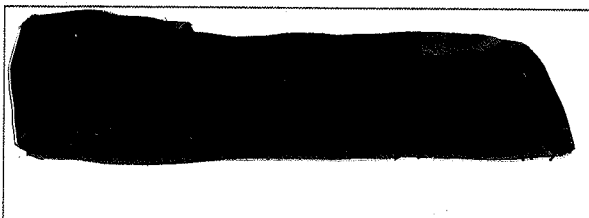
※ 上記金額ご確認の上 月 日までに御入金いただきます様、お願い申し上げます



トラベルオペレーショングループ  
(Travel Operation Group LLC)

旅行業務取扱主任者: [Redacted] 福岡県知事登録第3-765号  
〒812-0008 福岡市博多区東光1-2-8 内山東光ビル201  
TEL: 092-475-1888 Fax: 092-475-1887

担当 [Redacted]



再発行

領 収 証

NO. 000487

予約番号 ( )

宗像市議会 岩岡良 様

3/ 年 01 月 10 日

¥ 65,340 -

但し 1/16 1980 旅費 視察にて

上記金額正に領収致しました

現 金	0
小 切 手	



Tog 旅作りのお手伝い

トラベルオペレーショングループ 社

福岡県知事登録第3-765号

〒812-0008 福岡市博多区東光1-2-8 内山東光ビル

TEL 092-475-1888 FAX 092-475-1887

視察旅費が65,340の領収証のため、紛失したため、再発行をお願いしました。  
岩岡

2

**領 収 証** No. \_\_\_\_\_

岩 岡 良 様

金 額	¥	1	6	7	4	6	8
-----	---	---	---	---	---	---	---

但 治郵報岩作成費にて  
2019年 3月 5日 上記正に領収いたしました

〒811-3431 福岡県宗像市田熊6-16

内 訳 株式会社 エムアト

税抜金額	代表取締役
消費税額(%)	

領収証 No.5

3

**領 収 証**

No. 14425

岩 岡 良 様

平成 31 年 3 月 8 日

¥ 157,318 -

但し、小切手・現金・振込にて  
(現金・小切手・振込)

上記金額正に領収いたしました

株式会社 毎日メディア

〒812-0004 福岡市博多区榎田  
福岡営業部 TEL (092)471-1122  
サンデー事業部 TEL (092)471-1177

取扱者

## 4月7日投票の福岡県議会議員選挙について

私 いわおか良は、吉武邦彦さんを応援しています。

今年4月7日に投票が行われる福岡県議会議員選挙において、現職の吉武邦彦県議会議員が三期目の挑戦を表明されたことにともない、私は宗像の未来のためには、吉武邦彦県議の力がまだまだ必要だとの考えから応援することを決めました。

吉武県議は、九州での「平成の大合併」第一号となった現在の宗像市の姿を見据え、「宗像人の会」を発足させ、玄海町との合併を先導してこられました。また一昨年の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を世界遺産にするべく、約15年前にその先頭に立って動いてこられたのも吉武県議です。

多くの反対の矢面に立ちながらも、これらを実現させることができたのは、まさに吉武県議の宗像に対する深い郷土愛と、未来に対する先見性、そして何よりも、人を善き込み動かすだけの人望があったからこそだと思います。

これから先、日本全体はより深刻な人口減少とそれに伴う厳しい財政運営を迫られることは間違いない、新たな社会の形を創っていくかなければ、日本の未来はありません。この危機を回避する一つの手段は、私は道州制の導入だと考えます。今はまだその声は大きくはありませんが、近い将来必ずその時代が訪れると信じています。そんな未来を見据え、私は今から隣の福津市との合併も視野に入れ、より強い自治体として、列率的な行政運営を行いながら、住民サービスの維持・向上させ、他の地区との自治体間競争に勝ち抜く必要があると考えています。

この道州制に先立つ両市間の合併という究極の行財政改革は残念ながら私の想いだけでは実現できません。ゆえにこの想いを、発信力・推進力のある吉武県議とタッグを組んで、少しでも前に進めることができればと考えております。

最後に現職の県議会議員として福岡県議会の中でも珍しい、無所属だからこそ、右や左の思想にとらわれることなく、広く皆様の意見を吸い上げる器となってくれらることを確信を致しております。



皆様のお力をお借りして、  
宗像をもっとよい街にしていきたいと思っています。  
ぜひ色々なご意見をお聞かせください!

### いわおか良 事務所

〒811-3403 福岡県宗像市ウカリヶ丘6-3-66-203

TEL/FAX 0940-35-4880

E-Mail iwাকা.jimusyo@gmail.com

Facebook http://www.facebook.com/ryo.iwাকা.96

# いわおか良 活動報告

Vol.2



## ごあいさつ

日本維新の会の岩岡良です。市議会議員として既に二年が経過し、与えて頂いた任期も折り返しを迎えました。三年目からは、予算特別委員会の委員長を拜命し、その責任の重さに身の引き締まる思いです。選挙の際に掲げた「逃げずに真正面から」常には是非々の立場を貫くという初心を忘れることなく、宗像市の未来のため力を注いで参りたいと思います。この二年間、多くの方から沢山のご意見・ご要望を賜り、時にその思いを議会の一般質問の場などにおいて活用させて頂きましたことに改めて感謝申し上げます。今回の活動報告では、昨年に引き続き、直近一年間の議会における質問・提案内容及び、特にご理解を賜りたい議案・審議の内容についてご報告させて頂きます。

## これまでの一般質問・提案項目

平成30年6月議会  
(新市長の施政方針について)

- 目的が明確な予算編成を
- コミュニティ施策の再検証について
- 企業誘致専門部の必要性和都市計画の周知・見直しについて
- 福津市との広域行政・合併について

平成30年9月議会  
(業務委託の現状と対応)

- 行政との公契約における参入障壁の美態について
- 業務委託効果の再検証の必要性について
- 災害時の周知の方法について
- 地域防災計画の見直しについて

平成30年12月議会  
(教育と観光施策)

- 義務教育から金融教育を
- 観光案内板の改善について

## いわおか良 プロフィール

- 昭和57年 8月11日生まれ
- 平成13年 福岡県立宗像高等学校を卒業
- 平成15年 同志社大学在学中に議員インターンシップを経験
- 平成18年 同志社大学経済学部を卒業

- 平成18年 早稲田セミナーにて法律を学ぶ
- 平成20年 大手商業物流会社に総合職として勤務
- 平成26年 衆議院議員河野正美の地元秘書として勤務
- 平成28年 宗像市議会議員選挙に初当選

# いわおか良の1年の活動の中で、主なものをまとめました。

## 1 市議会議員等特別職のボーナス増額及び行政職員の給与等引き上げに反対!!

平成30年12月議会において、市議会議員等特別職のボーナス増額及び行政職員の給与等を引き上げる議案が5年連続で可決されました。これは、人事院が国家公務員の給与水準を民間企業の給与水準と均等させるために賃上げ勧告を行ったものに準拠するものです。ここで言う民間企業給与水準とは、全国約400万社ある企業のわずか1%に満たない大企業を調査対象にして導かれた金額であり、その他99%の中小零細企業の給与実態は含まれていないものであるため、宗像市内の事業所の給与実態などは全く反映されたものではありません。人事院が公表した民間平均年収は599万円である一方、より幅広い企業を対象として国税庁が発表している「民間給与実態統計調査」では、432万円であり、その差は160万円以上にもなります。もし公務員等の給与改定が本当に官民格差是正を目的とするのであれば、後者の国税庁が公表している基準に基づき考えます。



また、何より賛成できないのは、本議案には市職員の給与等改定に付随して私たち議員の期末手当も0.05ヶ月分引き上げられる内容が含まれていたことです。これは、職員に対する勤勉手当相当分を換算したものでありますが、そもそも議員にそのような概念を当てはめること自体正しくありません。

宗像市においても、限られた財源の効率的分配が喫緊の課題とである中で、さらに今年10月には消費税の増税という、一層の負担が求められる状況の前に、公職者に対する待遇改善は、住民に対して説明できるものではなく、議会でも唯一反対を致しました。

## 2 行政との公契約における参入障壁の緩和を求める

宗像市において、行政と業務委託契約を行う場合、競争入札に参加する前提条件として本市に登録業者登録が必須ですが、本市の規定では実績がない申請業者は登録すらできない現状となっています。【このままでは、例え本市の企業であっても、新たに事業展開しようとする事業者の参入は永遠に不可能であり、著しく公平性欠いたものとなっています。この実態は新規事業・地場企業の育成を謳っている市の根本理念と大きく矛盾する状況であるため、より門戸を開放した参入規定への改正】を求めました。

その結果、「行政としては、契約段階で新規事業者に対して一定の担保をとることを前提に、まずは業者登録の段階においては、新規事業者の実績を求めないよう」に改善がなされました。これによって、業務委託契約の入札段階においては新規事業者であっても等しく公平な審査を受けることができるようになった結果、新規事業・地場企業の育成にも寄与できただけでなく、受託希望業者間の市場原理がより働くことにより、市が支払う委託コストが現状よりも抑えられる可能性もでてくると考えます。

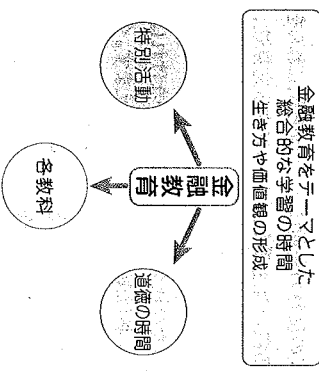


## 3 義務教育段階からの金融教育により「強い個人」の育成を

人口減少の時代に突入し、国、地方自治体ともにあらゆる財源の確保が厳しくなり、年金制度や健康保険制度等の現状の日本型社会システムを、将来にわたってこれまでと同様に維持していくには難しい社会に変わりつつあります。さすれば、これから先の未来は、国や自治体だけに頼ることができないことを想定し、まずは自力で生き抜いていく「強い個人」を育てていかなければなりません。

そこで、「これからの厳しい時代を生き抜くため、実体経済社会に即した『お金』のことに学ぶ『金融教育』を義務教育の段階から体系づけるべきではないか」と提案致しました。「お金」のことに限らず、これまで「子供は知る必要がない」とあるいは「知らない方がよい」という美徳の前に教育課程においてはタブー視されてきたと認識していましたが、今後は限られた税金の使途を含めた経済のインフラとも言うべき金融リテラシーを、社会にでる以前から基礎能力として身に着ける必要があると思います。

現在、宗像市では、昨年からは自由ヶ丘中学校と日の里中学校の2校において試験的にその実施がなされていますが、私は「このような取り組みを、市内全ての小中学校で行うべきだ」と考えます。具体的には、「金融庁が関わる金融広報中央委員会が主催する無料公開授業などを、総合学習などの時間を利用して取り入れればどうかが提案致しました。行政執行部からは、「学校選択授業の中で実施していく方向性もある」と回答を得ています。



## 4 災害時の緊急テロップ等による情報周知の強化を

「災害時の周知について、現在使用されている緊急情報伝達システムの他に、市が把握した災害情報、避難情報などを、テレビなどの報道機関に直接要請して放送してもらうことはできないのか」と質問しました。これに対して、市役所執行部からは、「現在災害時にテレビ等で放送されている緊急テロップは、放送局が県等から得た情報を流している状況であるが、住民により素早く市内の状況を伝えるために、現在福岡の放送局と災害時緊急放送に関する協定締結に向けた協議を行っており、実現できれば生放送中に、番組を中断してでも緊急情報をお知らせすることが可能となる」との回答を得ています。

これが実現すれば、住民の皆様によりはやく災害情報を周知させることができますので、前向きにこの協議の行方を見守りたいと思います。

